



第3次始良市行政改革大綱 実施計画 令和3年度実績報告

令和4年10月

財政課

目次

| | | |
|-----|--------------------|---|
| I | 趣 旨 | 1 |
| II | 進捗状況 | 1 |
| 1 | 実施計画の構成 | 1 |
| 2 | 指標等の説明 | 1 |
| 3 | 実施計画の評価手順 | 2 |
| 4 | 実施計画1（総合的な方策）の実績 | 3 |
| III | 基本方針ごとの進捗状況 | 5 |
| 1 | 市民サービス及び利便性の向上 | 5 |
| 2 | 職員の意識改革 | 5 |
| 3 | 事務事業の見直し及び事務の効率化 | 6 |
| 4 | 民間活力の活用 | 7 |
| 5 | 公共施設等の適切な維持更新 | 7 |
| 6 | 財政マネジメント | 8 |
| 7 | 組織のスリム化、効率化、定員の適正化 | 8 |

I 趣 旨

第3次始良市行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）及び同実施計画（以下「実施計画」という。）については、令和3年度から令和7年度までの5年間を実施期間としている。

実施計画は、行革大綱を具体化し実効性を確保するものであり、この度、令和3年度の実績がまとまったことから報告する。

これまでと同様に、第2次始良市行政改革大綱実施計画実績報告に用いた「実績の指標（表3）」により、D以下の項目及び実績の状況が【検討】、【調査】、【研究】、【未着手】のまま変動がない項目については、第3次大綱基本方針「(1) 事務事業の見直し及び事業の効率化」に基づき、事務事業の見直しや事業スクラップの検討、デジタル化等の推進の視点から、その実施や継続について再検討することとする。また、【継続実施】など同一の実績が続いている項目に関しても、同様の視点から、真に必要な引き続き継続・実施すべき項目、事業であるかを検証する。

II 進捗状況

1 実施計画の構成

行革大綱実施計画は、次の2つで構成される。

(1) 実施計画1（総体的な方策）（全179項目）

行革大綱の基本方針に基づき、それを実現するに当たって具体的な方策及び改革項目を掲げ、目標年度を示したもの。

(2) 実施計画2（詳細）（全504項目）

実施計画1の具体的方策をより細分化し、具体的な取組内容と目標年度を示したもの。

2 指標等の説明

表1 実施状態の定義

| | |
|------|--|
| 完全実施 | 制度や仕組みの完全実施や計画書等の策定が完成したもの |
| 一部実施 | 施行的な実施や部分的な実施で完全実施の状態にないもの |
| 検討 | 本市で実施するための条例及び規則等の制定・計画書を策定中・事業実施のための説明会の開催など準備状態にあるもの |
| 調査 | 本市への制度や仕組みの導入可能性の調査、県内外の類似団体や県内の市町村の実態調査及び資料収集を行っている状態 |
| 研究 | 制度の概要等について情報収集を行っている程度の状態 |
| 未着手 | 全く取り組みを行っていない状態 |

表 2 評価表

| 計画 | 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|----|------|-----|------|------|------|----|-----|-----|------|------|----|----|-----|-----|
| | 完全実施 | 一部実施 | 検討 | 調査 | 研究 | 未着手 | 完全実施 | 一部実施 | 検討 | 調査 | 研究 | 未着手 | 完全実施 | 一部実施 | 検討 | 調査 | 研究 | 未着手 |
| 完全実施 | | | | | | | 完全実施 | 3 | 一部実施 | 2 | 検討 | 1 | 調査 | 1 | 研究 | 1 | 未着手 | 0 |
| 一部実施 | | | 完全実施 | 4 | 一部実施 | 3 | 検討 | 2 | 調査 | 1 | 研究 | 1 | 未着手 | 0 | | | | |
| 検討 | 完全実施 | 5 | 一部実施 | 4 | 検討 | 3 | 調査 | 2 | 研究 | 1 | 未着手 | 0 | | | | | | |
| 調査 | 一部実施 | 5 | 検討 | 4 | 調査 | 3 | 研究 | 2 | 未着手 | 0 | | | | | | | | |
| 研究 | 検討 | 5 | 調査 | 4 | 研究 | 3 | 未着手 | 0 | | | | | | | | | | |

表 3 実績の指標

| 平均点 | 指標 | 進捗内容 |
|---------|----|-----------------------|
| 5～4.5 | A | 計画よりかなり早い進捗にある。 |
| 4.4～3.5 | B | 計画以上に進捗し、継続中である。 |
| 3.4～2.5 | C | 計画通り進捗し、継続中である。 |
| 2.4～1.5 | D | 計画通りに進捗していないが、継続中である。 |
| 1.4～0.5 | E | 計画よりかなり遅れている。 |
| 0.4～0 | F | 未着手である。 |

3 実施計画の評価手順

- (1) 実施計画 2（各課詳細）について（全 504 項目）
評価表（表 2）の評価点数を用い、点数をつける。
- (2) 実施計画 1（総体的な方策）について（全 179 項目）
実施計画 2 で付けた評価点（複数項目の場合は、平均点）から、実績の指標（表 3）の評価点数を用い、アルファベットに変換する。

4 実施計画 1（総合的な方策）の実績

表 4 実施計画 1 実績

| | A | B | C | D | E | F | 合計 |
|---|------|-------|-------|-------|------|------|----|
| 1 市民サービス及び利便性の向上 | | | | | | | |
| (1) 複合新庁舎建設 | | | | | | | |
| (2) 事務手続きの簡素化 | 1 | 3 | 29 | 1 | 0 | 0 | 34 |
| (3) 相談支援の充実 | | | | | | | |
| (4) 納付手段の拡充 | | | | | | | |
| (割合) | 2.9% | 8.8% | 85.3% | 2.9% | 0.0% | 0.0% | |
| 2 職員の意識改革 | | | | | | | |
| (1) 職員研修の充実 | 1 | 3 | 19 | 2 | 0 | 0 | 25 |
| (2) 個人情報保護の推進 | | | | | | | |
| (3) 人事評価制度の活用 | | | | | | | |
| (割合) | 4.0% | 12.0% | 76.0% | 8.0% | 0.0% | 0.0% | |
| 3 事務事業の見直し及び事務の効率化 | | | | | | | |
| (1) 事務事業の見直し | | | | | | | |
| (2) 事業スクラップの検討 | 0 | 1 | 15 | 2 | 2 | 1 | 21 |
| (3) デジタル化等の推進 | | | | | | | |
| (4) その他 | | | | | | | |
| (割合) | 0.0% | 4.8% | 71.4% | 9.5% | 9.5% | 4.8% | |
| 4 民間活力の活用 | | | | | | | |
| (1) 公の施設の民間への移譲検討 | 0 | 1 | 19 | 1 | 1 | 0 | 22 |
| (2) 指定管理制度の推進 | | | | | | | |
| (4) その他 | | | | | | | |
| (割合) | 0.0% | 4.5% | 86.3% | 4.5% | 4.5% | 0.0% | |
| 5 公共施設の適切な維持更新 | | | | | | | |
| (1) 始良市公共施設等総合管理計画 （始良市公共施設再配置基本計 画）の推進 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 | 5 |
| (割合) | 0.0% | 0.0% | 80.0% | 20.0% | 0.0% | 0.0% | |
| 6 財政マネジメント | | | | | | | |
| (1) 歳入の確保 | | | | | | | |
| (2) 歳出の抑制 | 0 | 2 | 42 | 3 | 2 | 0 | 49 |
| (3) 補助金の適正化 | | | | | | | |
| (4) その他 | | | | | | | |
| (割合) | 0.0% | 4.1% | 85.7% | 6.1% | 4.1% | 0.0% | |
| 7 組織のスリム化、効率化、定員の適正化 | | | | | | | |
| (1) 組織機構の再編・強化 | 0 | 4 | 18 | 1 | 0 | 0 | 23 |

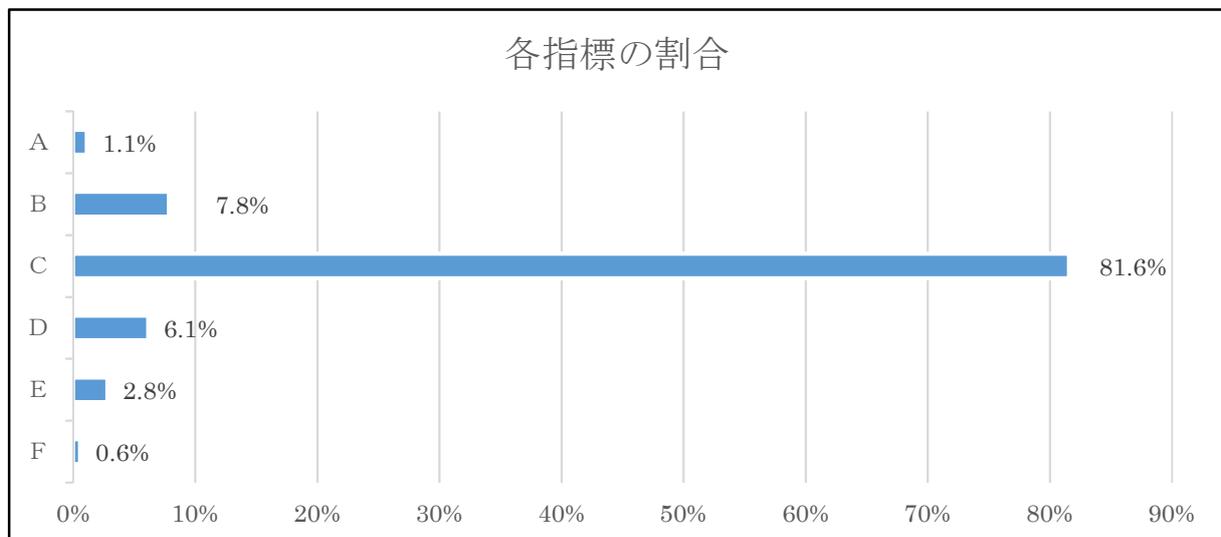
| | | | | | | | | |
|-----|------------|------|-------|-------|------|------|------|-----|
| | (2) 定員の適正化 | | | | | | | |
| | (割合) | 0.0% | 17.4% | 78.3% | 4.3% | 0.0% | 0.0% | |
| 総 計 | | 2 | 14 | 146 | 11 | 5 | 1 | 179 |
| | (割合) | 1.1% | 7.8% | 81.6% | 6.1% | 2.8% | 0.6% | |

総 括（令和3年度）

計画期間の初年度である令和3年度は、「計画通り進捗している」指標となるC評価以上の合計が全体の90.5%となり、「計画通りではないが継続中」のD評価6.1%を合わせると、本計画の96.6%で何かしらの行動がなされており、本市における行政改革は進捗状態であることがわかる。一方、指標のE評価以下の項目は3.4%であり、計画期間での取組みを注視することになる。

個別の例を見みると、1「市民サービス及び利便性の向上」については、指標のC評価以上が97%となっており、取組がなされていることがうかがえる。一方、3「事務事業の見直し及び事務の効率化」ではC評価以上が76.2%となっており、さらに進捗を図る必要がある。

各指標の割合 図 1



Ⅲ 基本方針ごとの進捗状況

1 市民サービスの向上

表 5

| 及び利便性の向上 (総体的な方策 p1～4) | 具体的な方策 | 総合評価 |
|---|---------------|------|
| | | R3年度 |
| 市民サービス向上の観点から、市民の視点に立ったわかりやすく利用しやすい庁舎、押印省略等の様々な手続きの簡素化、適切な案内及び支援を目指す。 | (1) 複合新庁舎建設 | C |
| | (2) 事務手続きの簡素化 | C |
| | (3) 相談支援の充実 | C |
| | (4) 納付手段の拡充 | C |

(1) 複合新庁舎建設後を見据えた本庁への業務集約の流れの中で、令和3年度から加治木地域振興課業務を関係課に割り振って行っている。同様に令和6年度には蒲生地域振興課の業務を割り振る予定である。複合新庁舎建設に関する各種計画、事業等の推移と並行し、各項目を漏れなく反映させ、複合新庁舎開庁を迎えることが重要となる。

(2) 事務手続きの簡素化については、市に提出する申請書等の押印の義務付けを見直した。内部事務では100件、内部事務以外では1,150件について押印の省略が可能となり、これによって書面主義・対面主義原則が一部変更され、メール活用も可能となった。

また、住民票・戸籍関係証明書のコンビニ交付の浸透を図り、令和3年度3,462件(1,973件増)となっている。

新たな公共交通の検討において、計画期間(平成29年度～令和3年度)が終了することから、始良市地域公共交通計画(令和4年度～令和8年度)を策定した。ふるさとバス(木津志線)の路線見直しや、蒲生地区バスの運行日時の見直しを実施し、令和4年4月1日運行の北山小校区への予約型乗合タクシーの導入を決定し、計画より早い進捗となっている。

(3) 相談支援の充実については、新庁舎建設時に合わせて、相談窓口を集約化し、更なる市民サービスの向上を図る。また、プライバシーに配慮した相談室や相談窓口の設置も検討する。各項目、計画どおりの進捗である。

(4) 市税等の納付手段の拡充については、令和3年度から電子決済による納付が可能となり、収納件数は7,078件で収納取扱件数割合の1.6%となっている。納付手段の拡大を図るため、クレジット決済について他自治体の状況などを参考に検討を重ねることとする。

2 職員の意識改革

表 6

| (総体的な方策 p4～6) | 具体的な方策 | 総合評価 |
|---|---------------|------|
| | | R3年度 |
| 市民目線に立ってニーズを把握し、仕事や研修をとおして接遇の向上等に努めるとともに、職務に対して誇りの持てる意識の高い職員の養成を行う。 | (1) 職員研修の充実 | C |
| | (2) 個人情報の保護 | C |
| | (3) 人事評価制度の活用 | C |

(1) 職員研修の充実については、職員の資質向上を図るため「階層別研修」、「独自研修」「特別研修」などを実施しており、令和3年度は328名が受講した。

(2) 個人情報の保護については、保存年限の満了した機密文書等（個人情報等記載）を廃棄するため、運搬・裁断処理を専門業者に委託し、個人情報の適正な管理に努めた。

(3) 人事評価制度の活用に向けての項目中、採用試験の見直しについては、令和3年度から、1部の試験を7月に前倒して実施し、また技術系職員の採用推進として、土木技師・保健師・消防職を採用した。

各項目、概ね計画どおりの進捗である。

表 7

3 事務事業の見直し及び

事務の効率化

(総体的な方策 p6～8)

行財政運営の効率化や健全化に向けた取組を着実に進めるため、より一層の歳出削減と財源確保の徹底を図るとともに、費用対効果を検証しながら事務事業の徹底的な見直しが必要である。

具体的な方策

総合評価

R3年度

(1) 事務事業の見直し

D

(2) 事業スクラップの検討

C

(3) デジタル化等の推進

C

(4) その他

C

(1) 事務事業の見直しについては、「議会基本条例の見直し」などの年度目標に達していない項目もあるが、「政務活動費の活用」においては、運用指針の改定がなされるなど進捗が見られた。また、権限移譲プログラムに沿って市民サービスの向上に繋がるものについては、今後も県と協議を重ねて移管を検討する。

(2) 事業スクラップの検討については、各事業の計画項目（研究・検討）等の年度目標は達成されている。

(3) デジタル化の推進については、「軽自動車廃車申告書の入力」、「固定資産税（雑種地地図印刷）」、「自立支援医療費データの印刷とシステム入力」、「妊婦検診受診票システム入力」などの作業を※1RPA化したことにより、事務時間の短縮と職員の業務負担の軽減が図られた。また、令和3年度からデジタルデバイド（情報格差）対策としてデジタル人材の確保・育成に取り組む中で、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）に職員を派遣している。特に行政デジタル化の推進は全国的な目標が定められている中で進捗がみられる。

(4) その他では、都市再生の総合整備、地区防災計画の作成推進、国民健康保険事務処理標準システムの導入、高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施、学校給食の公会計化の導入、の5項目それぞれ計画どおり取り組んでいる。

表 8

4 民間活力の活用

(総体的な方策 p8～10)

市民に対して提供するサービス及び市の内部事務において、外部団体等有する専門性や機動性、ノウハウに委ねた方が「費用対効果」が得られ、さらに市民満足度の向上に

具体的な方策

総合評価

R3年度

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 公の施設の民間への移譲 検討 | C |
| (2) 指定管理者制度の推進 | C |
| (3) その他 | C |

つながる可能性がある事業について、各計画との整合性を確保して※2PPPに取り組む必要がある。

(1) 公の施設の民間への移譲検討の項目中、「新学校給食センター」の整備に向けては※3PFI手法の導入を検討する。

(2) 指定管理者制度の推進については、令和4年度の更新対象のうち18件に係る指定管理候補者の選定を行った。新たな指定管理者制度導入に向けての検討は継続する。

(3) その他では、市民リーダー養成講座の開催、有能な人材の登録及び活用、NPO法人等市民活動への支援・連携、の3項目がそれぞれ計画どおり取り組んでいる。

5 公共施設等の適切な維持更新

維持更新

(総体的な方策 p10～12)

市民が必要とする様々な行政サービスを提供する手段として整備してきた公共施設が、一斉に更新の

具体的な方策

総合評価

R3年度

- | | |
|---------------------------------------|---|
| (1) 始良市公共施設等総合管理計画（始良市公共施設再配置基本計画）の推進 | C |
|---------------------------------------|---|

時期を迎えることとなり、改修や維持管理に要する費用がますます増加する見通しである。また、公共施設はそれぞれの建設段階における市民ニーズに応じて整備されてきたが、その後の社会情勢の変化や少子高齢化などを背景とした市民ニーズの変化に十分適合していないものも見受けられる。

今後の公共施設のあり方については、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の適正な配置に努める必要がある。

(1) 公共施設等総合管理計画（公共施設再配置基本計画）の推進について、公有財産管理委員会を3回開催し、処分可（13件）の答申を得た。供用開始25年を経過した文化会館の空調冷温熱源機設備で灯油を使用する機器から、電気で作動する機器への更新工事を行った。さらに、「くすの湯」に関しては庁内検討委員会を設置し、今後の施設のあり方について検討を重ねている。

6 財政マネジメント

表 10

| (総体的な方策 p12~17) | 具体的な方策 | 総合評価 |
|---|-------------|------|
| | | R3年度 |
| 将来にわたって持続可能な行財政運営を確立するため、より一層の財政健全化への取組が必要とされている。今後の事業展開に向けて、多角的な事務事業の統合、廃止を見据えた行政事務の精査を行い、歳出 | (1) 歳入の確保 | C |
| | (2) 歳出の抑制 | C |
| | (3) 補助金の適正化 | D |
| | (4) その他 | C |

の抑制・適正化に努める。また、費用対効果の観点から、政策・事業の評価や市民ニーズを考慮して補助事業のあり方を見直すとともに、補助の目的、成果等を十分検討するなど、補助金の適正化に努める必要がある。

(1) 歳入の確保については、ふるさと納税制度による財源確保を図るとともに、寄附者を通じて市のPR活動を実施している。(ふるさと応援寄附金 29,487 件 355,659,000 円)

(2) 歳出については、消耗品費の抑制につながる再利用品の有効活用を目的とし「物品リサイクル掲示板」の活用を全庁的な取組みとして促進する。また、ペーパーレス会議の実現に向けては、インフラ整備の観点から、新庁舎建設を見据えた検討を進める。

(3) 補助金の適正化については、年度目標に達していないが、補助金の見直しに向けて、財政改革部会において、調査と分析を継続している。

(4) その他では、財政計画の策定、基金の確保、予算編成の新手法の検討、予算編成の透明化、外部監査制度の導入、適正な予算執行、特別会計予算の適正執行、農林業労働者災害共済事業特別会計、支出法人の経営健全化、の9項目がそれぞれの計画どおり取り組んでいる。

7 組織のスリム化、効率化

表 11

| (総体的な方策 p17~19) | 具体的な方策 | 総合評価 |
|--|----------------|------|
| | | R3年度 |
| 財政基盤の強化が喫緊の課題となっている本市においては最小の経費で最大の効果を上げる行財政 | (1) 組織機構の再編・強化 | C |
| | (2) 定員の適正化 | C |

システムの確立をめざすため、組織のあり方を見直し、簡素で効率的な組織を構築し、定数の抑制に努める必要がある。

(1) 組織機構の再編・強化については、複合新庁舎への移転時(令和6年度予定)に合わせた検討を継続し、前倒して可能な取組み(課名変更・事務事業の移管等)を実施しており、概ね計画どおりの進捗である。

(2) 定員の適正化については、第2次定員適正化計画の目標値を維持し、市職員の定年延長の方向性などを注視しながら次期計画(第3次定員適正化計画)の策定に向けて研究を継続するとともに、始良市の審議会や協議会の活性化の研究も継続する。また、令和3年度に消防団員の待遇改善等に関して「消防団の定員、任免、給与、服務に関する条例」を一部改正し、進捗が見られる。

- ※1 R P A : ロボティックプロセスオートメーションの略
業務をロボットで自動化するテクノロジーのこと

- ※2 P P P : パブリックプライベートパートナーシップの略
官民が連携して公共サービスの提供を行う計画のこと

- ※3 P F I : プライベートファイナンスイニシアチブの略
民間の資金とノウハウを活用し公共施設等の設計・建設・維持管理等を民間主導で行うこと